

新型インフルエンザのワクチン接種について

新型インフルエンザのワクチン接種は、どなたでも接種することができるようになりました。接種の予約申込み先については、次の表のとおりですが、4月1日からはすべて町立病院で予約受付を行うこととなりますので、お知らせいたします。

なお、生活保護世帯や町民税非課税世帯の方への「接種負担金の免除措置」については、平成22年3月31日が期限となっており、4月1日以降に接種した方は対象になりませんのでご留意下さい。

※接種をご希望の方は、お早めにご予約下さい。

接種対象者分類	接種回数	申込み先	
		3月31日まで	4月1日から
① 基礎疾患有する者	1又は2回	町立病院	
② 1歳から就学前の幼児	2回		
③ 1歳未満児の保護者等	1回		
④ 小学生	2回	役場生活環境グループ	町立病院
⑤ 中学生・高校生	1回	又は問寒別出張所	
⑥ 高齢者(65歳以上)	1回		
⑦ 上記以外の者	1回		

問合せ先 役場町民課生活環境グループ(5-1115)

△議案第1号

財産の処分について

平成22年の第1回幌延町議会(臨時会)は1月19日に開会され、議案2件を原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

幌延町議会

第1回

85万3,96円と1,200円で売却予定です。

会計	補正前	補正額	補正後
一般会計	56億7,556万3千円	3,014万4千円	57億0,570万7千円

